

## 全区

### 環境に配慮した道路照明灯取替事業について

#### 現状と課題

中区が管理する国県道及び幹線道路において、道路照明灯 1,714 本の調査を行い、91 本に灯具やポールの不具合を発見したため、部分的な修繕を進めている。これら照明灯の不具合は中心市街地に集中しており、特に（国）152 号、257 号、（市）馬込住吉線においては、173 本中、55 本に不具合があった。さらに、設置後 20 年を超えており、金属疲労などの劣化により、部分的な修繕では、ポール自体が倒壊する恐れもある。

また、沿線自治会からも安全対策や温暖化対策についての要望もあることから、車両や歩行者等の安全確保を最優先に考え中心市街地及び交通量の多い幹線道路の照明灯（ポールを含む）の取替えを計画的にしていく必要がある。



(馬込住吉線)

#### 平成 23 年度以降の方針

中心市街地活性化区域内の幹線道路で、特に損傷の多い照明灯が設置されている（国）152 号、257 号、（市）馬込住吉線において、安全で円滑な交通環境を確保するため、環境に配慮した太陽光発電と、LED 照明を採用したハイブリット型照明灯を設置し、安全で円滑な交通環境を確保するとともに、管理維持費のコスト削減を図る。

#### 【事業内容】

事業区間	(国) 152 号 (植松和地線～(国) 257 号) (国) 257 号 ((国) 152 号～旭町鴨江線) (市) 馬込住吉線 (曳馬中田島線～(国) 257 号)
事業費	(所管課見積額) 557 百万円
事業期間	平成 23～27 年度

#### 【協議要旨】

- ◆ 費用やデザインを含めた整備方法等を検討し、優先度の高い箇所から整備を進める。

## 全区

### 交通安全対策事業について

#### 現状と課題

平成 21 年における市の交通事故発生状況については、人身事故件数で 8,969 件、死者数は 32 人となっており、政令指定都市の中でも、人口 10 万人当たりの人身事故件数はワースト 1、死者数もワースト 2 位と非常に憂慮すべき状況にある。

平成 22 年の上半期においても、人身事故で 4,257 件、死者数は 17 人となり、死者数は前年より 5 人増加している。その中で、東区は、10 万人あたりの人身事故件数、死者数とも 7 区の中でワースト 1 位となっている。

こうした中で、東区としても交通安全声かけ運動、通学路ハザードマップ作成事業等を実施（予定）し、交通安全対策に力を入れている。

#### 平成 21 年の交通事故発生状況

人身事故件数	浜松市	8,969 件	東区	1,730 件	東区の占める割合	19.3%
死者数	浜松市	32 人	東区	6 人	東区の占める割合	18.8%

#### 平成 22 年上半期の交通事故発生状況

人身事故件数	浜松市	4,257 件	東区	875 件	東区の占める割合	20.6%
死者数	浜松市	17 人	東区	5 人	東区の占める割合	29.4%

#### 平成 23 年度以降の方針

現在、小学校区ごとに通学路ハザードマップを作成するよう準備を進めており、今年度中には危険箇所が具体的にはっきりするため、次年度以降、次のような対策を講じていく。

- ① 東区における通学路ハザードマップの作成結果と危険箇所の解消対策について、各区に情報提供し、全市的な事業展開を図る。
- ② ハザードマップの住民への配布に合わせて、交通安全声かけ運動を強化するとともに、安全対策上必要な交通規制などを要望していく。（ソフト対策）
- ③ ソフト対策だけでは解消できない箇所については、ガードレール、歩道等の交通安全対策を計画的に実施する。（ハード対策）

#### 【協議要旨】

- ◆ 交通事故発生件数の多い箇所から重点的に対策を進める。

## 東区

### 歴史街道文化振興事業について

#### 現状と課題

東区は旧東海道、姫街道さらに秋葉街道など歴史的な街道文化の拠点であり、蒲神明宮等歴史遺産も数多くある地域である。

しかし、現在の道路状況は、東名高速道路、国道1号、浜松環状線など産業道路としての活用が中心となり、歴史的な文化を感じることが少ない。

このため、市民協働による事業プロジェクト会議が主体となり、歴史的な街道文化を掘り起こし、東区を「住んでよし、訪れてよし」の地域としていくものである。

#### 平成23年度以降の方針

市民協働により、歴史的街道文化を掘り起こし、地域の誇りとして、じっくり育てていく。

##### 平成23年度

- ・旧東海道と金原明善を中心に実施
  - 金原明善の生家改築に併せたウォーキングイベントなどの実施
  - 旧東海道周辺の街道散策マップの作成
  - 統一的街道案内板（資源解説板、誘導表示板）の設置

##### 平成24年度以降

- ・姫街道、秋葉街道などでも統一的街道案内板の設置、マップの作成、ウォーキングイベントなどを実施

#### 【協議要旨】

- ◆ 旧東海道については、事業を進める。
- ◆ 他の街道については、他区とも連携し、一体的な事業展開を検討する。

## 西 区

### 舞阪文化センター廃止に伴う機能移転先について

#### 現状と課題

##### 現状・今後の方向性

舞阪文化センターは、施設評価において「施設は廃止、機能は移転」と方針が決定した。

現在、舞阪文化センターの機能として主なものは、生涯学習施設（公民館）の機能である。この機能の移転先について、地理的条件など利用者の利便性を考慮し、舞阪文化センターに隣接している舞阪地域自治センターが考えられる。また、行政経営計画で空きスペースの活用が課題となっている舞阪地域自治センターを活用することで施設の有効活用も図られる。

##### 課題

舞阪文化センターは、舞阪地域自治区の代表的な施設であり、その廃止に対し、地域協議会をはじめ、地域住民から意見が出ていることもあり、地域協議会や地域住民及び利用団体へ機能の移転並びに移転先について説明し理解を求めながら進める必要がある。

#### 平成 23 年度以降の方針

舞阪文化センターの生涯学習機能等の移転と移転先について、地理的条件など利用者の利便性と舞阪地域自治センターの空きスペースの有効活用を踏まえ、地域協議会をはじめ地域住民、利用団体及び関係各課と調整を行うとともに、移転先施設の改修計画の準備を進める。

舞阪文化センター跡地は、地域住民及び舞阪地域自治センター利用者の利便向上のための整備を行う。

#### 【協議要旨】

- ◆ 地域住民及び関係機関と調整し、公民館機能の地域自治センターへの移転を進める。

## 北区

### 三ヶ日地区幼・保総合施設整備事業について

#### 現状と課題

旧三ヶ日町では、安心して子育てができる環境整備を図るため、三ヶ日東地区に幼稚園・保育園の一体型施設の新設を新市建設計画事業として、平成 23 年度から事業着手を予定してきた。

地元では、計画の実現に向け昨年 8 月から「三ヶ日幼稚園・保育園総合施設整備事業」懇話会を設置し、地域の子育て環境や幼保一体型施設のあり方などを含め、検討を進めてきた。

一方、三ヶ日町内の公立の幼稚園と保育園が 6 園（幼 3・保 3）あるが、いずれも定数割れの状況であり、少子高齢化の中でこの傾向は今後も続くと予想される。

懇話会においては、こうした状況を踏まえた中で幼児の保育や教育は、ある程度大きな集団で行うことが望ましいという共通認識のもと、地域の子育て環境の整備や新市建設計画の取り扱いについて、地域協議会及び自治会に要望書を提出した。

#### （要望内容）

○計画に明記された事業を活かし、保育・教育環境の整備をしたい。

○ある程度の集団の中で社会性が育まれるような環境整備をしたい。

※幼稚園 → 1 園に統合

※保育園 → 0～3 歳児の親の負担を軽減し、1～2 園に統合

（幼稚園・保育園の統合の場合は、認定こども園にしたい）

これを受け、三ヶ日地域協議会から市長宛に新市建設計画に係る建議・要望が提出された。

#### （要望内容）

1. 新市建設計画について懇話会等の意見・要望に配慮すること。

2. 行政も参加する懇話会を組織し、本事業の推進を図ること。

こうした状況を踏まえる中で、三ヶ日地域の幼児教育のあり方について早急に方向を示す必要がある。

#### 平成 23 年度以降の方針

①現在国では、「子ども・子育て新システムの基本制度要綱（案）」の平成 25 年度実施に向け制度化を進めているが、内容については全く不明である。今後制度の詳細が示されることとなるが、2 年の準備期間で全市同時スタートできるかは疑問である。このため、平成 25 年度の新システムの実施に合わせ、三ヶ日地域で幼・保一体モデル事業（こども園）を試行する。

②試行に先駆け、平成 23 年度に大福寺保育園を三ヶ日保育園に統合し、2 保育園とする。平成 25 年度の新制度実施時には、3 幼稚園を 2 保育園に統合、「こども園」としてスタートさせる。

あわせて、農繁期における季節的な短期保育サービスや 0 歳児の預かり基準の緩和など、保育基準の弾力化により三ヶ日地域特有の保育ニーズに対応する。

③新市建設計画の内容については、幼・保総合施設の新設を求めるものであるが、子ども園事業を試行することにより地域の求める幼児教育や保育サービスの提供ができると思われるため新市建設計画の見直しを行う。

#### 【協議要旨】

◆ 既存施設を活用した幼保一体モデル事業の試行に向けて保育園等の統合の検討を進めるとともに保育基準の弾力化に取り組む。

## 北区

### 北区内観光団体支援事業について

#### 現状と課題

北区内の旧3町観光協会は、地域の活性化と観光交流人口の拡大に向けてそれぞれ独自に取り組んできた。

しかし、これらの団体への行政関与のあり方が見直される中で、運営経費補助の削減などにより、これまでの運営方法や事業手法など再検討が必要となっている。

一方、区制施行に伴い奥浜名湖地域の豊かな観光資源を活かした事業を一体的に推進することは、交流人口の拡大とともに地域振興や人づくり、さらには伝統文化の継承などにも繋がることから、団体統合の機運も醸成されつつある。

これらの観光関係団体の円滑な再編を進めるための行政支援が必要である。

また、観光振興には、組織統一後においても、地域が一体となったホスピタリティ(おもてなし)を維持することが重要であることから、行政と関係団体との役割分担を明確にし、官民協働で事業を進める必要がある。

#### <参考>統合を協議している団体

- ・細江町観光協会
- ・引佐町観光協会
- ・三ヶ日町観光協会
- ・奥浜名湖観光連絡協議会

#### 平成23年度以降の方針

観光団体では、H24を目指して組織統合の協議を進めている。H22後半からH23前半にかけて新組織への統合支援策と統合後の行政関与のあり方や、官民の役割分担について考え方を示す。

##### (1) 新組織が有効に機能するまでの間のソフト支援。

- ・組織体制づくりのための財政支援。

##### (2) 観光案内所やツアーガイドなど、ワンストップサービスの提供ができる官民協働のシステムの構築。

#### 【協議要旨】

- ◆ 北区の観光協会統合への支援は、ビジネスモデルの提案などを踏まえ、事業費補助を原則として検討する。

## 浜北区

### 浜北地域職業訓練センターの譲渡について

#### 現状と課題

現在、浜北地域職業訓練センターは独立行政法人雇用・能力開発機構から県を通して市が管理運営の委託を受けているが、機構が平成23年3月をもって廃止となることから、所有しているセンターの建物を公用、公共目的として利用することを譲渡の条件の基本として、希望があれば自治体等に譲渡するとしている。

当施設は地域職業訓練センターの利用はもとより、市民サービスセンターとしても利用されており、地域住民にとってはなくてはならない施設である。地域住民等からの存続希望が強く、また近隣に適当な公共施設がないため、代替施設の手当が非常に困難である。

- 1 施設 鉄筋コンクリート造2階 床面積1,711.65m<sup>2</sup> S55年度建築 耐震性(IS値)1.25
- 2 土地 浜松市所有 2,422.94 m<sup>2</sup>  
市街化調整区域（都市計画線引き後の宅地）  
機構からの貸付収入2,668,238円／年
- 3 利用状況 年間33,020人  
利用者…中小企業従業員等  
自主事業講座受講生  
国・県等委託訓練生  
浜松市浜北高等技能開発校（2年制、継続利用）  
その他
- 4 電話労働相談 火～土（祝日除く） 9時～14時 社会保険労務士が1名対応
- 5 赤佐市民サービスセンターとしての利用 年間3,614件

#### 平成23年度以降の方針

国の譲渡を受け、市の施設として現在の機能を存続させる。

#### 【協議要旨】

- ◆ 施設譲渡後の市が担うべき機能を整理する。

## 天竜区

### 社会情報基盤充実事業（地デジ対策）について

#### 現状と課題

- 平成 23 年 7 月 24 日には、デジタル放送に完全移行し、アナログテレビ放送は停波となる。
- 浜松市においては、総務省東海総合通信局や NHK などの通信事業者、情報政策課、北区、天竜区が、毎月、地上デジタル放送対策連絡会を開催するなど、関係者が連携して地デジ対策を進めている。
- 天竜区内の共聴組合の 99 のうち 73 の組合は、対策（改修工事の実施等）の見通しが立っている。残り 26 組合も、10 月中旬の補助要望締め切りに向けて、組合内で対応を検討している。

	共聴 組合数	補助を利用		補助無し で対策済	各戸受信へ 移行（解散）	検討中 組合数（世帯数）
		手續中	工事完了			
天竜区	99	27	13	18	15	26 (234)

- しかしながら、世帯負担額が 30 万円から 75 万円と高額となるため、来年 7 月までの施設改修が困難となる組合もある。この場合、衛星放送を利用した暫定対策を実施することとなる。
- 対策を進める中で、「新たな難視地域」（アナログ放送は視聴できたが、デジタル放送が視聴できなくなる地域）が判明してきており、天竜区内では 29 地域 281 世帯が指定されている。
- 「新たな難視地域」においては、現在、総務省と通信事業者が地域住民への説明や対策の検討を進めている。しかし、今後も「新たな難視地域」が増加する可能性もあり、対策が間に合わない場合は、衛星放送を利用した暫定対策により対応することとなる。
- 衛星放送を利用した暫定対策は、平成 27 年 3 月までの時限的な対策であり、それまでには、根本的な対策を実施する必要がある。
- 平成 23 年 7 月のアナログ放送終了間際においては、受信機（テレビ、アンテナ）の未対応世帯や新たな難視地域等による市民からの問合せや相談が相当数予想される。

#### 平成 23 年度以降の方針

##### 【アナログ放送停波に向けて】

- 総務省では、「地デジ最終年総合対策」において、一日 60 万の問合せに対応するためのコールセンターの増強（1,000 人規模）や市町村単位等の規模での身近な臨時相談コーナーの設置（全国 1,000箇所程度）などの対策を実施するとしている。浜松市においても、国の対策の動向に注視しながら、市としての対策の検討を進める。
- 天竜区としては、今後も、総務省や NHK などの通信事業者、情報政策課、北区と連携し、地デジ対策を進めるとともに、地元に根ざした組織を活かして、高齢者をはじめとする地デジ未対応世帯へのきめ細かな対応を行う。

##### 【平成 23 年度以降】

- 衛星放送を利用した暫定対策を実施した地域については、平成 27 年 3 月までに根本的な対策を講じることができるように、デジタル放送への移行後も、総務省や通信事業者と連携して支援策等を実施する。
- 天竜区内においては、これまでのアナログ放送も視聴できない「もともと難視地域」も存在しており、難視聴世帯の解消を、総務省や通信事業者に働きかけていきたいと考えている。

#### 【協議要旨】

- ◆ 現行の助成制度で対応するとともに、引き続き国、県への働きかけを行う。

## 天竜区

### ヘリポート整備事業について

#### 現状と課題

天竜区は広域であるとともに区域の約 90%を森林が占め平地が少なく、道路も狭隘であり、小集落が点在するなど、災害時の傷病者や緊急物資搬送が大きな課題となっている。

このような中、本年 5 月に運用を開始した消防ヘリコプター「はまかぜ」は、地域住民の生活に大きな安心感と期待感をもたらしている。

また一方、平常時の救急患者のドクターヘリによる搬送においても、ここ 4 年間だけでも 207 回出動し 205 人の搬送が行われ、加えて、消防ヘリ「はまかぜ」も既に 19 回出動し 19 人を搬送しており、多くの住民から感謝の声が寄せられている。

現在、天竜区内には 20 箇所の防災ヘリポートが指定されているほか、消防航空隊により消防ヘリの離着陸候補地の選定が進められている。

しかしながら、直近のヘリポートまで 5km 以上の遠距離の地域が 16 箇所あり、内 9 箇所は孤立予想集落となっている。

ヘリポート整備については、平常時の救急患者搬送も含め、区内の各地域協議会や自治会等からも強い要望があり、中山間地域振興計画においても消防ヘリ活用の推進や災害時のヘリポート整備を掲げている。

#### 平成 23 年度以降の方針

市防災計画による 20 箇所の防災ヘリポートのほかに、消防航空隊によるヘリコプター離着陸候補地の選定作業が進められているが、既存の廃校舎のグラウンドや空き地等の利用だけではヘリポート整備は困難である。

特に直近のヘリポートまで 5km 以上の遠距離にある 16 箇所の地域については、新たなヘリポートの選定を進めるほか、既存の施設・空き地等の利用が困難である場合においては、地域住民との協議等により森林伐採や平地造成を行うなど、新たなヘリポート整備が必要である。

#### 【協議要旨】

- ◆ 地元の協力を得て、着陸可能な空き地の調査を進める。



浜松市  
HAMAMATSU CITY

発 行 : 浜松市企画部企画課  
発行年月 : 平成 22 年 9 月  
住 所 : 〒430-8652 浜松市中区元城町 103 番地の 2  
電 話 : 053-457-2241  
F A X : 053-457-2248  
E - m a i l : kikaku@city.hamamatsu.shizuoka.jp  
U R L : <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>